

緑肥用作物におけるツマジロクサヨトウ防除対策について

本年国内で初めて発生が確認されたツマジロクサヨトウについては、現在のところ、飼料用とうもろこしの生産ほ場を中心に、一部のスイートコーン（未成熟とうもろこし）、飼料用ソルガム、緑肥用ソルガム、さとうきび等の生産ほ場において発生が確認されています。

緑肥用作物における本虫による被害を抑制するためには、早期発見、早期防除が必要です。

このため、次の防除対策を実施するようお願いします。

1. 早期発見

生育初期に幼虫の食害を受けた場合、被害が大きくなると考えられることから、定期的に生産ほ場の見回りを行い、早期発見に努める。

2. すき込みによる防除

本虫の発生が確認されたほ場では、虫の分散や被害等を防止するため、

- (1) 速やかにすき込みを実施する。
- (2) すき込みの実施に当たっては、幼虫及び蛹を破碎、又は土中深く埋没するとともに、土の表面に作物が見えなくなるまで深耕すき込み（深さの目安 12cm 以上）を2回以上行う。

3. 前作に発生が確認されたほ場等における防除

前作に発生が確認されたほ場及びその周辺ほ場では、定期的な見回りを行い、早期発見・早期防除に努める。